

川口市自殺対策推進計画について

平成28年に改正された自殺対策基本法に基づき、自殺対策の本質が生きることの支援にあることを念頭に、「誰も自殺に追い込まれることのない川口市」の実現を、市民、関係機関、行政等が一体となって目指すための指針として「川口市自殺対策推進計画」を平成31年3月に策定。計画の期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間としています。

◎ 基本理念 「誰もが自殺に追い込まれることのない
助け合い、支え合うことのできる地域社会の実現」

◎ 基本方針

自殺総合対策大綱に則り、本計画においては、次の5つを基本方針として掲げています。

- (1) 生きることの包括的な支援の推進
- (2) 関連施策との有機的な連携強化による総合的な取り組み
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- (4) 実践と啓発を両輪としての推進
- (5) 市、関係機関・団体、企業及び市民の役割の明確化と連携・協働の推進

◎ 数値目標

国の方針を踏まえつつ、本計画における当面の目指すべき目標値を設定しています。

◎ 施策の体系

本市の自殺対策は、「5つの基本施策」と「3つの重点施策」で構成されています。

【基本施策】

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 市民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 子ども達が健やかに育つ環境づくりの推進

【重点施策】

- 1 高齢者を対象とした取り組みの推進
- 2 勤労者を対象とした取り組みの推進
- 3 生活困窮者への取り組みの推進

この計画に基づき、関係各課等が各種事業を計画的・継続的に実施いたしましたものを取りまとめましたので、**【別添の資料】**のとおり報告いたします。

川口市自殺対策推進計画の目標達成のための取組状況

報告事項 (5) 資料

1 令和2年度実績

5つの基本施策	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	市民への啓発と周知	生きることの促進要因への支援	子ども達が健やかに育つ環境づくりの推進	合計
実施課	18	4	5	14	7	48
事業数	21	8	12	16	42	99

3つの重点施策	高齢者を対象とした取り組みの推進	勤労者を対象とした取り組みの推進	生活困窮者等への取り組みの推進	合計
実施課	5	8	5	18
事業数	23	12	8	43

2 令和2年度の主な取組事業

(1) 5つの基本施策における主な取り組み事業

ア 地域におけるネットワークの強化

地域保健センターによる「精神保健福祉相談」事業では、様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病気について、保健師等による相談・助言を行い、身近な相談窓口として、地域保健センター、地域保健センター鳩ヶ谷分室、ほか6か所の保健ステーションで住民の相談対応し、不安軽減につながりました。

面接103件、家庭訪問178件、電話相談460件と多くの相談を受けることができた。

イ 自殺対策を支える人材の育成

長寿支援課による「認知症サポーター養成講座」を合計20回開催し、880名のかたが参加した。認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症のかたやその家族を見守る認知症サポーターを養成し、本人や家族の気持ちを理解する認知症サポーターを増やすことができた。

ウ 市民への啓発と周知

疾病対策課による「自殺予防対策事業(普及啓発)」では、市立中学・高校の生徒約14,000人及び成人式に会場した新成人約3,000人へ啓発グッズ(ポケットティッシュやマスク)を配布し、市民に自殺予防や自殺対策について周知することができた。また、市民に対し直接メンタルヘルスや精神疾患に関する情報を伝えたり、パンフレットや市内の相談先一覧を配布することで、治療や相談に繋がり、自殺予防ができた。

エ 生きることの促進要因への支援

障害福祉課による「障害者地域活動支援センター」は、通年開所しており、利用者は延べ13,933名であった。障害のあるかたが、創作的活動、生産活動、地域社会との交流等の活動に参加し、保健、医療、福祉に関する相談をすることにより障害のあるかたの自立の促進、生活の改善、心身機能の維持向上及び社会参加の助長を図ることができた。

オ 子ども達が健やかに育つ環境づくりの推進

青少年対策室による「明るい街づくり推進事業」では、「川口市明るい街づくり運動推進大会」(一部縮小)を開催し、青少年健全育成の功労者・団体及び善行少年を表彰し、青少年健全育成に係る実績や功績を称えることができた。

また、小中学生が日常生活で考えていることをテーマにした「作文コンクール」では、応募数が1,770編にものぼり、児童・生徒たちの社会への感心・意見をまとめる力が育ちました。

(2)3つの重点施策における主な取り組み事業

ア 高齢者を対象とした取り組みの推進

長寿支援課による「総合相談事業」では、相談に来られた高齢者に対し、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげることにより、その人らしい生活を継続することができた。相談件数は、105,615件と多くの相談を受けた。

イ 勤労者を対象とした取り組みの推進

障害福祉課による「障害者就労支援センター」では、川口市障害者就労支援事業を民間事業者へ委託することにより、就労に特化した相談窓口として、多種多様な特性、背景のある障害者、家族及び企業、関係機関等に対し、一般就労の機会の拡大を図るとともに、より柔軟に障害者の就労と生活を総合的に支援することができた。障害者のみならず関係機関からの依頼に応じ、定着支援業務が増えてきており、長期就労の一助となっている。

同センターの新規登録者数は99名で、これまでの累計は1,240名となっている。

ウ 生活困窮者等への取り組みの推進

生活福祉1課による「生活困窮者自立相談支援事業」では、生活困窮者から相談を受け、適切な情報提供を行うとともに関係機関と連携しながら生活全般にわたる包括的な支援及び就労支援を実施した。また、一定の住居のない生活困窮者に対し、巡回相談を行い、当面の日常生活に関する支援につながるよう相談窓口の周知を図った。相談件数は合計1,336件であった。

3 令和3年度の方向性

(1) 継続 124事業

(2) 拡充 8事業

子育て支援課の「子どもの生活・学習支援事業」において、以前からの事業に拡充する形で教室会場を2ヶ所増設するとともに、新たに受験クラスを設置することで、より希望の進路をより目指しやすい環境を整える。なお、本事業は、令和3年度より青少年対策室へ移管されている。

社会福祉協議会の「分野・組織を超えたネットワークづくりとコーディネート体制の充実」事業において、「個別支援」及び「地域支援」を行う専門職であるコミュニティソーシャルワーカーの増員と併せて、相談や居場所づくり等を行う地域拠点を、令和5年度までに5カ所の設置を目指す。

指導課(各小中学校)の「生徒指導部会、教育相談部会」において、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの役割を明確化を図り、教育相談体制の充実のための連携にあり方について各学校に周知していくと同時に、力量を高めるための研修の充実を図っていく。

指導課の「学校巡回教育相談」において、ニーズが高まっている状況にあることから、今後の特別支援教育アドバイザーの増員及び勤務回数増加を検討していく。

指導課の「日本語指導支援員活用事業」において、増加する日本語未修得及び日本の学校生活未経験の児童生徒の支援を充実させるために、教育研究所における日本語指導教室を、午前から開設し、一定期間(20日間)、通室する体制とした。

指導課の「いじめゼロサミット」において、いじめゼロサミットを年2回開催とし、いじめ撲滅に向けての充実を図ることとした。

社会福祉協議会の「孤立防止のための居場所づくり」において、孤立しがちなかたの居場所が増えるよう、活動の相談及び助成金の交付等により支援を行う。

社会福祉協議会の「こども食堂への支援」において、コロナ禍が長引くことで孤立が深まることが予想されるため、活動実施団体とのより一層の連携強化を図る。

(3)縮小 5事業

青少年対策室の「青少年体験活動事業」において、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、子ども自然体験村は規模を縮小し、宿泊を伴わないデイキャンプに変更して、自然体験の機会を提供する。通学合宿は引き続き実施時期及び内容を検討する。

経営支援課の「商工勤労ニュース作成事業」において、令和3年度は3月のみの発行となり縮小する。令和4年度は紙媒体ではない発信方法を検討予定。

地域保健センターの「成人健康づくり事業」において、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、回数、参加人数を縮小して予約制で実施する。

地域保健センターの「地域保健活動(成人)」において、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、回数、参加人数を縮小して実施。また、ホームページ上に健康に関する情報をのせ、周知を行う。

地域保健センターの「39ヘルスチェック」において、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、回数、参加人数を縮小して予約制で実施する。

(4)休止 1事業

障害福祉課の「精神保健福祉に関する普及啓発」において、コロナ禍の状況を鑑み、開催方法等を検討予定。

(5)効率化 1事業

社会福祉協議会の「さわやかコール」において、ボランティアの新規開拓と関係機関と連携して新たな利用者の掘り起こしを行う。

(6)統合 1事業

生涯学習課の「家庭・学校・地域社会等の連携による環境づくりの推進(学校応援団)」において、地域学校協働活動推進事業の一部として実施していく。